

日本看護協会、日本医療機能評価機構医療事故防止事業部、  
日本医療安全調査機構医療事故調査・支援事業部、  
日本医療機能評価機構産科医療補償制度運営部、日本訪問看護財団、  
日本助産評価機構が、医療安全に関する最新情報を紹介します。

# 医療安全トピックス TOPICS

Vol.161

古賀 華子

日本看護協会看護開発部 看護業務・医療安全課

## 医療安全の確保・推進に向けた 2024年度の日本看護協会の取り組みについて

日本看護協会は看護職の職能団体として、患者・利用者の安全と看護の質の向上のためにさまざまな医療安全事業を展開しています。今月号は、日本看護協会の2024年度の取り組みを紹介します。

### ●医療安全管理者養成研修

日本看護協会（以下：本会）は、人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、健康な生活の実現に貢献することを使命に、さまざまな事業を展開しています。医療安全事業においては、看護の質の向上のために、看護が提供されるあらゆる場での安全の確保と推進をめざして、事故の未然防止・再発防止の視点で取り組みを進めてきました。

今月号は、2023年度の医療安全事業の概要を踏まえ、2024年度の予定事項を紹介します。

### ●2023年度の医療安全事業

2023年度は、事故の未然防止・再発防止策の立案・実施を推進する取り組みを中心に行いました。

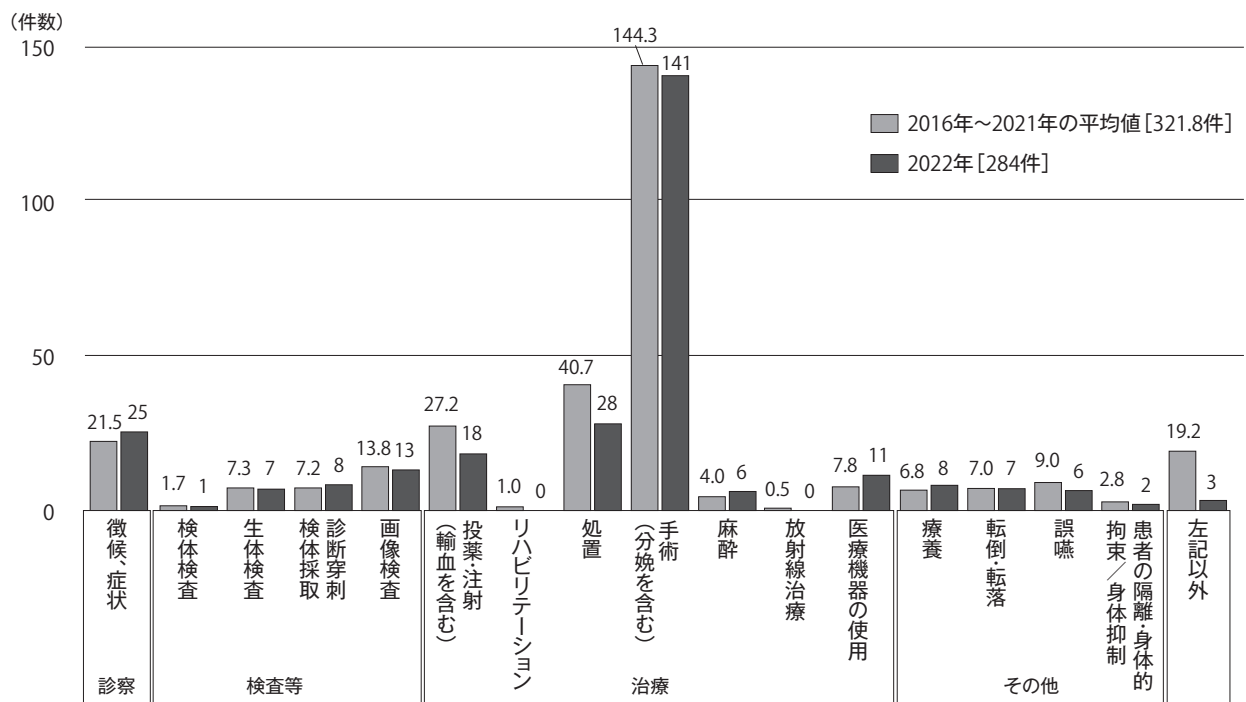
1つ目は、医療事故の再発防止と医療の安全確保を目的として2015年に国が創設した「医療事故調査制度」に関する取り組みです。本会と都道府県看護協会は、本制度に関する医療事故調査等支援団体としての役割を担い、病院などの管理者から要請を受けたときには、医療事故調査（院内調査）に必要な専門家を派遣しています。そして、この医療事故

調査に、看護の立場から外部委員としてかかわる際の役割などについて理解を深められるよう、2023年11月に都道府県看護協会の医療事故調査制度に係る担当者を対象とした情報交換会（以下：医療事故調査制度に関する情報交換会）を開催しました。

2つ目は、2019年のWHO総会にて制定された「世界患者安全の日」（9月17日）に関する取り組みです。2022年度から協賛いただいている看護系4団体に加え、2023年度には新たに患者会とも協働して患者安全推進に取り組み、連名によるポスターを作成して患者安全への行動を喚起しました。

そのほかにも、インターネット配信研修と、都道府県看護協会と連携した全国各地での集合研修を組み合わせた「医療安全管理者養成研修」を実施しています。また、本会が運営する「看護職賠償責任保険制度」では、医療安全対策の一助となるよう、毎年、看護職における賠償責任の意義や看護職の法的責任などをテーマに研修を開催しています。2023年度は、看護職を取り巻くリスクと賠償責任保険制度の意義を伝えるとともに、「タスク・シフト／シェアでの看護職の役割」をテーマに、安全かつ効果的な医療・看護を考える研修を実施しました。さらに、

【図表1】 起因した医療（疑いを含む）の分類別院内調査結果報告件数



\*「起因した医療（疑いを含む）の分類」は、厚生労働省医政局長通知（平成27年5月8日医政発0508第1号）の別添「医療に起因する（疑いを含む）死亡又は死産の考え方」に基づき、2016年～2017年は医療事故発生報告の内容をセンターが分類、集計したものであるが、2018年1月以降は医療機関から報告された院内調査結果報告の内容に基づき集計している。

\*「左記以外」は、院内感染、突然の心肺停止状態での発見等が含まれ、分類困難だったものである。

（一般社団法人日本医療安全調査機構：医療事故調査・支援センター 2022年 年報，p.12，[https://www.medsafe.or.jp/uploads/uploads/files/nenpou\\_r4\\_2\\_youyaku.pdf](https://www.medsafe.or.jp/uploads/uploads/files/nenpou_r4_2_youyaku.pdf)。）

本会ホームページを通じて、現場で役に立つ安全にかかわる最新情報を適宜発信してきました。

2024年度は、「事故の未然防止に向けた取り組みの推進」と「事故発生時ならびに事故の再発防止に向けた支援」の2つの柱で事業を展開する予定です。以下に概要の一部を紹介します。

## ● 2024年度の医療安全事業

### 1. 事故の未然防止に向けた取り組みの推進

#### 【看護職がかかわる重大事故撲滅のための活動】

薬剤投与は、看護職が直接的に実施することの多い医療行為の1つです。本会では、薬剤誤投与に関する事故の未然防止に向けた取り組みとして、ホームページなどを活用した啓発を継続して行っています。また、医療事故調査・支援センターの「医療事故の再発防止に向けた提言」においても、2022年に

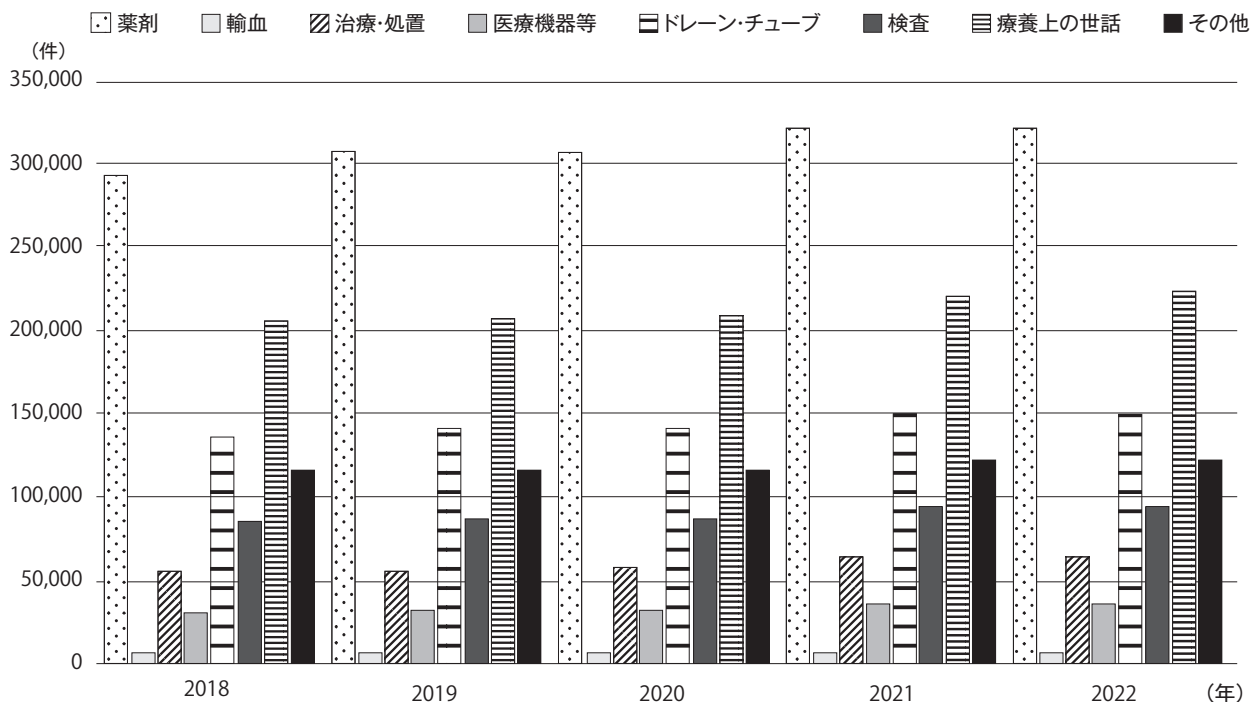
「薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析」をテーマとした提言を公表しています\*<sup>1</sup>。

日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業が公表している医療事故発生報告件数（図表1）では、「起因した医療（疑いを含む）の分類別」において「手術（分娩を含む）」が最も多く、次に「処置」「投薬・注射（輸血を含む）」となっています。「投薬・注射（輸血を含む）」は、2016年～2021年の平均値と2022年の値と比較して減少しているように思えますが、図表2でわかるように、ヒヤリ・ハット事例の中で薬剤関連の事例は、最も報告が多い状況です。そして、このうち看護職のかかわったものとして、インスリンバイアル製剤の取り扱いによる死亡事故が繰り返し発生しています。

本会ではインスリンに関連した事故の重大性を鑑み、2024年度はインスリンバイアル製剤の取り扱い

★1 一般社団法人日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）：医療事故の再発防止に向けた提言 第15号「薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析」（2022年1月），[https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/index.php?content\\_id=87](https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/index.php?content_id=87)。

【図表2】薬剤に関するヒヤリ・ハット発生件数



(公益社団法人日本医療機能評価機構 医療事故情報収集等事業ホームページ：集計表 ヒヤリ・ハット事例収集・分析・提供事業の発生件数情報の報告件数。基に集計。  
<https://www.med-safe.jp/contents/report/html/nennzi/2022/index.html>)

いに関する注意喚起のための資料の作成と提供を実施し、事故の未然防止に向けて取り組みを進めます。

### 【安全情報を発信する関連団体】

医療安全管理体制にかかわる主な組織は、公的機関（厚生労働省、地方自治体、医療安全支援センター）、関係機関（医療事故調査・支援センター、日本医療機能評価機構、医薬品医療機器総合機構）、職能団体、医療関連団体などが挙げられます。これまでに引き続き、本連載「医療安全TOPICS」において、さまざまな場で活躍されている看護職の皆さんに活用いただきたい医療安全情報を関連団体<sup>★2</sup>の皆さんとともに提供していきます。

また、看護職がかかわる重大事故撲滅のための活動および、事故の未然防止・再発防止に向けた取り組みを促進するために、本誌のほかにも、本会ホームページなどさまざまな媒体を通して医療安全情報を発信していきます。

### 【「世界患者安全の日」に関連した取り組み】

先にも触れましたが、「世界患者安全の日」については、患者安全を促進することへの人々の意識・関心を高めるための国際的なキャンペーンの展開に賛同し、本会も制定翌年度から本キャンペーンに参画しています。2024年度も引き続き、看護関係団体や患者会などと協働して「世界患者安全の日」に関連した患者安全推進に取り組む予定です。

### 2. 事故発生時ならびに事故の再発防止に向けた支援

2024年度は、前年度に開催した「医療事故調査制度に関する情報交換会」を踏まえ、医療事故調査の専門家が看護の立場で外部委員としてかかわる際の役割などについて、さらに理解を深めることができるよう、都道府県看護協会と協力して情報交換会を実施する予定です。

★2 一般社団法人日本医療安全調査機構、公益社団法人日本医療機能評価機構、公益社団法人日本医療機能評価機構 産科医療補償制度運営部、公益財団法人日本訪問看護財団、一般財団法人日本助産評価機構